質 問 書

業務名 SNSをきっかけとした消費者トラブルに係る 消費者教育映像等制作業務

札幌市市民文化局市民生活部消費生活課行	令和	年	月	日提出
(提出者)会社名				
代表者氏名				
電話				
【質問】				
【回答】 令和 年 月 日回答				

- * 質問書は提出期限までに提出すること。
- * 電子メールの場合の送信先 sapporoshohi@city.sapporo.jp
- * 電子メールで提出する場合は、件名を「【質問】SNSをきっかけとした消費者トラブルに係る消費者教育映像等制作業務(事業者名)」とすること。